

議案第15号

天理市行政組織条例の一部改正について

天理市行政組織条例の一部を次のように改正しようとする。

平成18年3月9日提出

天理市長 南 佳 策

天理市行政組織条例の一部を改正する条例

天理市行政組織条例（平成9年3月天理市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条市長公室の項第6号を削り、同条環境経済部の項に次の1号を加える。

（5）統計に関すること。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。